

# 国立大学法人弘前大学における会計監査人候補者の選定について（公募）

令和 7 年 1 月 1 0 日

国立大学法人弘前大学

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第 3 5 条の 2 において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第 4 0 条により、文部科学大臣が選任することとされていますが、選任にあたっては、各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定し、候補者名簿を文部科学大臣に提出することとなっております。

つきましては、本学における会計監査人の候補者の選定にあたり、提案書の募集を行いますので、会計監査人に就任を希望される監査法人又は公認会計士の方は、下記により提案書の提出をお願いいたします。

## 記

### 1. 会計監査人の資格

- (1) 準用通則法第 4 1 条に規定する資格を有する監査法人又は公認会計士であること
- (2) 会社法第 3 3 7 条第 3 項における欠格事由のないこと
- (3) 公認会計士法第 2 4 条、第 2 4 条の 2、第 2 4 条の 4、第 3 4 条の 1 1 及び第 3 4 条の 1 1 の 2 並びに公認会計士法施行令第 7 条及び第 1 5 条における特別の利害関係等のないこと。

なお、公認会計士法施行令第 7 条第 1 項第 9 号及び第 1 5 条第 4 号の使用人には、非常勤講師も含まれるので、会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は、非常勤講師となることができない。また、各国立大学法人の選定した監査法人等が会計監査人に選任された後、公認会計士法に基づく行政処分を受けたなどの場合、当該処分内容等を勘案し、会計監査人の選任を再度行う可能性がある。

### 2. 選定方法について

監査法人等から提出された提案書を本学に設置された会計監査人候補者選定委員会において総合的に評価し、候補者の順位付けを行います。

なお、必要に応じてヒアリングを実施します。実施する場合は別途連絡いたします。

### 3. 選定スケジュール

- ①提案書提出期限：令和7年2月28日（金） 17：00

提案書は<紙媒体> 7部 <PDF版> 1部を提出願います。

別紙「提案書の記載事項」に基づき、A4版30ページ以内で作成してください。

- ②ヒアリングを実施する場合：令和7年3月初旬

③選 定：令和7年3月下旬（予定）

④契約締結：文部科学大臣による選任後

#### 4. その他

今回の候補者の選定は、令和7年度から令和9年度の複数年に係る候補者の選定となりますが、毎年度、文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約になります。

また、令和8年度以降については、毎年度、候補者より前年度の監査業務に係る報告書及び当該年度における監査計画書を提出いただくこととなります。本学は、その内容を確認し、適切である場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることといたします。

#### 5. 提出先及び問い合わせ先

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

国立大学法人弘前大学 法人内部監査室（担当：成田）

TEL 0172-39-3985

E-mail : jm3985@hirosaki-u.ac.jp